

## ● 高知県警察本部との「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」の締結について

各 位

令和7年12月19日

高知信用金庫（理事長 山崎 久留美）と高知県警察本部（本部長 岩田 康弘）は、金融犯罪被害の未然防止や拡大防止を目的として、高知県内に本拠を置く金融機関とともに、「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」を締結しました。

本協定では、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の金融犯罪に悪用された口座情報等を警察と金融機関で相互に共有すること等により、犯罪の未然防止と被害の拡大防止を目指すことを目的としております。

### [連携・協力事項]

- 詐欺被害防止等のための各種広報啓発
- 詐欺被害及びその恐れがあると認められる顧客対応の連携
- 詐欺等発生時における不正利用口座情報等の共有
- 犯罪収益の收受又は隠匿の根絶に資する施策
- その他県民の財産保護に資する活動

当金庫は、今後もお客様の大切な資産をお守りするために、特殊詐欺をはじめとする金融犯罪詐欺被害の防止に積極的に取り組んで参ります。

### 【特殊詐欺等の被害防止にかかる共同宣言式の様子】



以 上